

請願第6号 「小中学校給食無償化のための補助制度新設等を求める意見書」採択についての請願書

討論一覧(討論順掲載)

賛成討論 門原武志 議員

国の責任で給食費の無償化を

学校給食法では、給食費は保護者が負担することとされているが、自治体が補助することは禁止されておらず、東郷町も物価高騰分などを補助し、給食費を値上げしないようにしている。給食費を無償化する自治体が増えているが、国の新型コロナ対応の交付金を財源に充てたため、この交付金がなくなってから無償化をやめた自治体もある。義務教育は無償とした憲法に従い、国の責任で給食費を無償化すべきだ。国会の議論を後押しするためにも国に意見書を提出すべきだ。

反対討論 石原えりか 議員

無償化を急がず課題解決を

給食費無償化が進むべきだという考えには共感しており、その必要性は理解しています。まず、現状でも多くの自治体が給食費の一部を公費で負担している事実について、給食費の総額やその負担について保護者に対して十分に説明がされていない状態で無償化が進んでしまうと、「食の大切さ」や「感謝の気持ち」が薄れてしまうのではないかという懸念があります。給食を提供する意義が、単なる無料の食事提供に終わらないよう、教育的観点からも慎重な議論が必要です。次に、給食を実施していない地域についても考慮しなければなりません。無償化の実施に際しての公平性が問われます。無償化が進むことで地域間に格差が生じるのではないかという問題です。さらに、給食の無償化により予算が圧迫され、給食の品数が減少、栄養バランスが崩れる危険性があります。国産や地場産食材が使用されなくなるなど、無償化が実現する前に十分な議論と対策が求められます。

賛成討論 こう田さとみ 議員

本請願は、「国」に小中学校の給食費を無償化するよう求める内容であることから、その趣旨に改めて賛同する。本町は、定額制による保護者負担給食費の減額措置はもとより、食材の物価高騰分・地産地消・アレルギー対応・オーガニック食材には町費負担がされている。そうした状況で国が無償化を保証すれば、現在本町が負担している給食費分を他の教育費に振り分けられるというメリットが生まれる。教職員や専門家、各種支援員といったマンパワー的な増員、学校施設の老朽化に伴うハード面でのインフラ整備、ICT化等新しいツールの導入等、予算は限りなく必要であるのが現状であり、そこに少しでも振り分けられる余裕が基礎自治体の財政に生まれる効果は非常に大きい。また、請願の趣旨にある「国際情勢によって食の供給や安全が脅かされることなく給食に国産・地場産食材を使用することが今こそ必要。給食の質を維持向上させることが必要」との意見に賛同し賛成。

反対討論 高木佳子 議員

小中学校の給食一律無償化が抱える課題が明らかになってきている。「不登校や、アレルギーで給食を受けられない児童生徒」が約28万5000人に上るという文部科学省の調査結果から、こうした児童生徒は無償化の恩恵を受けられないという不公平感が生じる可能性がある。無償化を一律で実施することは、実際にはすべての子どもに平等な支援を提供するわけではないという現実がある。給食の無償化には膨大な予算が必要となる。すでに多くの社会福祉や教育サービスが予算不足に直面している中、給食無償化に多額の資金を投入することになる。他にもある重要なプログラムへの資金を削減することになりかねないと思う。給食費無償化の目的である「保護者の負担軽減や子育て支援」そして「少子化対策」の主旨には賛同だが、無償化が抱える公平性や財政負担の問題、他の教育施策とのバランスを考慮すると、現段階での恒久的な無償化には慎重な検討が必要だと考える。

反対討論 水川淳 議員

昨今の国会での審議の中で、国の財政状況に大きな影響を及ぼすであろう所得税の非課税対象の拡大が議論されている。請願5号に対する討論の中でも触れたように、財政状況が極めて厳しい中、さらに不安定要素が増す現況において大きな経常的負担となる本請願は慎重にならざるを得ず、賛同しない。給食費の無償化に反対・賛成という意味ではなく、無償化のための補助制度新設等を求めることに慎重にならざるを得ないことを強調しておきたい。給食費の無償化全般にかかる基本的考え方は、9月議会で審議された請願第4号への討論にて述べたとおりであり、今回詳細述べることは省略する。

反対討論 高橋道則 議員

内容の文言に対して反対する。給食費無償化は国で取り組むものである。

賛成討論 中野まさひろ 議員

自治体間格差が拡大。国が給食費無償化を!!

先の文教民生委員会における審議では、給食費への支援が必要な家庭には「就学援助の制度によってすでに支援が行き届いている」旨の意見がありました。厚生労働省の調査によれば、2021年の「子どもの貧困率」は、11.5%であるのに対して、本町における就学援助の支給率は、令和5年度決算で、小学校が全児童の6.0%、中学校が5.1%であり、支援が必要な家庭に「就学援助」が届いていない可能性は否定できません。公立小中学校などの給食費についての文部科学省調査では、給食費の無償化実施自治体は2017年度は4.4%、2023年度には30.5%へと急拡大しております。全国に急速に給食費無償化が進み、自治体間格差が拡大している今だからこそ、憲法が定める義務教育無償の理念に基づき、国の責任において、全国一律の基準により給食費無償化を進めることが絶対に必要であります。

賛成討論 山下茂 議員

私は一貫して義務教育のすべての経費は自治体ではなく、国が手当てすべきとの立場をとっている。子育て支援に関しては各自治体で財政力の差や、他の事業を削って回すという選択をせざるを得ない現状は好ましくない。給食無償化に必要な予算は年間5～6千億円。今の国家予算の使い方には無駄も数多く、怪しいNPOが絡む懐疑的な事業も数多くある中抜きだらけの男女共同参画には約9兆円、また利権べったりと言われるSDGs関連予算に約6兆円、外国人医療費に2千億円、外国人生活保護に1200億円、同じく外国人留学生への奨学金に250億円等々、数え上げればその不可思議な使途にはキリがない。これらのほんの一部を見直すだけで必要な5～6千億円などあつという間に算出できる。給食無償化は各自治体がバラバラにその導入を図るのではなく、国が責任をもって最優先でやるべき施策であり、自治体への直接支援は怪しい利権や中抜きが生じにくい真水の施策と考える。